

さいたま市告示第1007号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和8年6月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 指定した医療機関

- ・ 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048(829)1305

(別紙)

指定した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師の氏名	指定年月日
稲王クリニック	さいたま市岩槻区並木 1-10-105	田中 古登子	令和8年6月1日
ドットライフ大宮駅前 (訪問看護・リハビリ)	さいたま市大宮区東町 1-66-1 第3開新 社ビル2階	—	令和8年6月1日